

令和7年度 通学路合同点検実施票（瀬田南小学校）

番号	道市／道 国／道県	道路 番号	場 所	道路の状況等と、 児童が直面している危険性	実施機関	対策分類	検討内容 （点検時に検討した対策案）	進捗状況 （令和8年 3月31日 時点）	進捗状況（詳細） 実施困難理由等
①	市道	東 2 3 0 4 号 線	たんぼぼ保育園近くの 神領橋（JR陸橋）	神領橋（JR陸橋）上にある金網ネットやネットに沿って取り付けられているガードレールが児童の歩行の妨げとなり、対向車が見えない程視界が悪い。	道路・河川管理課	その他	金網ネットの支柱の移動など、地域からの要望をJR東海にお伝えする。またJR東海からの話を児童生徒支援課を通じて学校から地域に伝える。	対策予定	
①	市道				道路・河川管理課	ガードレール、ポール設置・改修	陸橋手前（たんぼぼ保育園側）のガードレールの移動について検討する。	実施困難	ガードレールの移動は不可能。現状からの形状変更は安全面からも困難。
②	市道	東 2 3 0 4 号 線	神領1丁目 瀬田工業前から上原医院前	①坂道でスピードを出して走る自動車が多く、児童と接触の恐れがある。 ②瀬田工業前のガードレールが飛び出していて児童が車道に乗り出しかねない。 ③側溝蓋がない溝があるため、児童が落ちてしまう可能性がある。	大津警察署	交通規制・取締まり強化	ゾーン30については、令和8年9月に道路交通法が改正され、中央線のない道路においては、法定30キロ制限となるため、実施しない。	実施困難	ゾーン30については、令和8年9月に道路交通法が改正され、中央線のない道路においては、法定30キロ制限となるため、実施しない。
②	市道				道路・河川管理課	路面、外側線、停止線表示・改修	瀬田工業側から上原医院に走行する車に対して、スピード落とせの路面標示の設置を検討する。	検討中	瀬田工業側から上原医院に走行する車に対して、スピード落とせの路面標示の設置を検討する。
②	市道				児童生徒支援課	注意喚起看板等設置	瀬田工業側から上原医院に走行する車に対して、電柱幕の設置を検討する。	実施困難	R7.7瀬田工業高校付近には民地内の電柱しかないため設置不可
②	市道				その他（地域等）	その他	ガードレールの一部撤去について所有者に相談する。	対策予定	今後、所有者と面会し対策予定
②	市道				道路・河川管理課	ガードレール、ポール設置・改修	ガードレールの一部撤去について所有者の承諾を得ることが出来れば撤去を検討する。	検討中	ガードレールの一部撤去について所有者の承諾を得ることが出来れば撤去を検討する。

番号	道市 ／道 国／ 道県	道路 番号	場 所	道路の状況等と、 児童が直面している危険性	実施機関	対策分類	検討内容 (点検時に検討した対策案)	進捗状況 (令和8年 3月31日 時点)	進捗状況（詳細） 実施困難理由等
③	市道	東東幹 221 440 406 721 号号号 線線線	新緑苑中央公園前の歩道	人通りが少なく、走ってくる車から声をかけられたり、連れていかれたりする恐れがある。	道路・河川管理課	ガードレール、ポール設置・改修	ガードレールについては、カーブの外側ではないことと既に歩道の形態があるために設置困難。横断防止柵の設置を検討する。	実施困難	連れ去り防止のためにガードレールや横断防止柵などを設置することはできない。またこれらでは目的を達成できないことから実施困難とした。
③	市道				その他（地域等）	その他	要望箇所等を明記の上、市街灯学区要望の提出を検討する。	対策済	地域で街灯設置済み
③	市道				道路・河川管理課	その他	学区要望の提出後、市街灯の設置を検討する。	検討中	学区要望の提出があれば、市街灯の設置を検討する。
④	市道	幹 1061	内田組から大江2丁目までの細道	グリーンベルトは設置されているが道幅が狭く児童と車との接触の恐れがある。	大津警察署	交通規制・取締まり強化	速度制限については、令和8年9月に道路交通法が改正され、中央線のない道路においては、法定30キロ制限となるため、実施しない。	実施困難	速度制限については、令和8年9月に道路交通法が改正され、中央線のない道路においては、法定30キロ制限となるため、実施しない。
④	市道				道路・河川管理課	グリーンベルト表示、改修	現況のグリーンベルトの塗りなおしを検討し、その際に併せて30cmに幅を変更することを検討する。	対策済	現況のグリーンベルトの塗りなおしを実施済み。
④	市道				児童生徒支援課	注意喚起看板等設置	進入する車に対して、通学路であることが分かるように電柱幕の設置を検討する。	対策済	R7.7設置済み

番号	道市／道 国／道県	道路 番号	場 所	道路の状況等と、 児童が直面している危険性	実施機関	対策分類	検討内容 (点検時に検討した対策案)	進捗状況 (令和8年 3月31日 時点)	進捗状況（詳細） 実施困難理由等
⑤	市道	東幹 21 30 16 44 号号 線線	神領2丁目 三叉路	三叉路では朝の時間交通量が多く横断歩道もないため児童の横断に危険が伴う。	大津警察署	横断歩道設置・改修	交差点の中心（T字マーク設置個所）には横断歩道を設置できないので、現在の道路形状では横断歩道の設置はできない。歩道の設置と道路形状の改良がされる場合は、横断歩道の設置を検討する。	実施困難	歩道の設置と道路形状の改良ができれば再検討する。
⑤	市道				道路・河川管理課	歩道設置	横断歩道設置のための歩道の設置を検討する。	検討中	横断歩道設置のための歩道の設置を検討する。
⑤	市道				大津警察署	路面、外側線、停止線表示・改修	一時停止規制を検討する。	実施困難	丁字路の一方に一時停止規制あり。全面の規制は実施しない。
⑤	市道				道路・河川管理課	路面、外側線、停止線表示・改修	交差点の南西側道路の（幹1064号）速度抑制のための路面標示を検討する。	検討中	交差点の南西側道路の（幹1064号）速度抑制のための路面標示を検討する。
⑤	市道				道路・河川管理課	グリーンベルト表示、改修	交差点の南西側道路（幹1064号）のグリーンベルト設置を検討する。	実施困難	グリーンベルトの設置については、令和5，6年度の通学路点検において検討したが、外側線が存していない側へのグリーンベルトの設置は幅員が足りないため不可という結果だった。
⑥	国道	1号	大江二丁目交差点	交差点の東側の横断歩道を通行するが、南東の角には横断待ちをする児童を車両から守る物が無い。	滋賀国道事務所	ガードレール、ポール設置・改修	南東側の歩道上にガードレール等の設置を検討する。	対策済	R8.3に施工予定（内容：ガードパイプと車止めポスト設置、グリーンベルトの延長）
⑦	市道	東2305号線	神領2丁目高橋川沿い 河川敷から建部横断歩道	河川敷から建部大社横の歩道へ向かう際に横断歩道がなく横断時に自動車と児童が接触する恐れがある。	大津警察署	横断歩道設置・改修	北進する車両から横断者を確認できず危険であるため、横断歩道の設置はできない。	実施困難	北進する車両から横断者を確認できず危険であるため、横断歩道の設置はできない。

番号	道市 ／道 国／ 道県	道路 番号	場 所	道路の状況等と、 児童が直面している危険性	実施機関	対策分類	検討内容 (点検時に検討した対策案)	進捗状況 (令和8年 3月31日 時点)	進捗状況（詳細） 実施困難理由等
⑧	私道 ／市道	東 3 4 1 3 号 線	三大寺 ビレッジハウス瀬田前 から神領2丁目の四叉 路	道幅が狭く自動車と接触する恐れがある。	道路・河川管理課	グリーンベルト表示、改修	道幅が狭いため、外側線とグリーンベルトは引くことができない。	実施困難	道路幅員が狭いため、外側線とグリーンベルトは設置できない。
⑧	私道 ／市道				道路・河川管理課	路面、外側線、停止線表示・改修	速度落とせの路面標示の設置を検討する。	検討中	速度落とせの路面標示の設置を検討する。
⑧	私道 ／市道				その他（地域等）	その他	側溝蓋の設置について学区要望の提出を検討する。	対策中	大津市で順次対策中